

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第73期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	ナラサキ産業株式会社
【英訳名】	NARASAKI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 中村 克久
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北一条西七丁目1番地（プレスト1・7） （上記は登記上の本店所在地であります。なお、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船三丁目3番8号
【電話番号】	03 - 6732 - 7355
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 毎原 吉紀
【縦覧に供する場所】	ナラサキ産業株式会社 東京本社 （東京都中央区入船三丁目3番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	97,598	97,720	111,852	100,968	94,007
経常利益 (百万円)	1,516	1,697	2,450	1,823	1,912
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	683	693	1,503	1,387	1,027
包括利益 (百万円)	715	811	1,669	1,782	771
純資産額 (百万円)	6,704	7,398	8,866	10,679	11,131
総資産額 (百万円)	42,429	41,616	44,196	43,277	44,992
1株当たり純資産額 (円)	247.27	271.94	325.96	391.58	412.55
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.18	26.43	57.04	52.50	39.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.3	17.2	19.5	23.9	24.1
自己資本利益率 (%)	11.1	10.2	19.1	14.6	9.7
株価収益率 (倍)	5.3	7.2	5.3	5.7	6.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,216	1,958	2,567	1,867	1,020
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	223	178	354	584	397
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,083	1,967	1,226	1,720	587
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,910	5,724	6,710	6,274	6,309
従業員数 (名)	653	639	645	662	674

- (注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 従業員数は、就業人員数を記載しております。  
4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	78,882	79,336	92,611	82,541	76,036
経常利益 (百万円)	1,126	1,287	2,052	1,543	1,583
当期純利益 (百万円)	574	589	1,206	928	1,029
資本金 (百万円)	2,354	2,354	2,354	2,354	2,354
発行済株式総数 (株)	26,628,000	26,628,000	26,628,000	26,628,000	26,628,000
純資産額 (百万円)	4,937	5,503	6,720	7,715	8,387
総資産額 (百万円)	31,548	30,915	33,668	31,149	32,846
1株当たり純資産額 (円)	188.65	209.19	254.61	291.52	319.77
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	7.00	7.00	8.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.03	22.45	45.78	35.11	39.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.6	17.8	20.0	24.8	25.5
自己資本利益率 (%)	12.3	11.3	19.7	12.9	12.8
株価収益率 (倍)	6.4	8.5	6.6	8.6	6.2
配当性向 (%)	22.7	22.3	15.3	19.9	20.4
従業員数 (名)	374	368	380	382	386

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

## 2【沿革】

昭和18年10月	港湾運送業統制令により、株式会社榑崎商店の主たる営業の港湾運送業が室蘭石炭港運株式会社に吸収統合されたため、榑崎商事株式会社（昭和11年設立）を吸収合併して、榑崎産業海運株式会社を設立した。資本金36万円。 〔創立の経緯〕 株式会社榑崎商店は、明治35年室蘭港にて港湾荷役、回漕業、船舶代理業を営む個人会社として創立。その後、昭和3年に資本金10万円の法人組織に改組設立された。
昭和21年5月	東京出張所（現東京本社）を開設。
昭和21年6月	札幌出張所（現北海道支社）を開設。
昭和21年10月	旭川出張所（現旭川支店）を開設。
昭和22年4月	三菱電機株式会社、磐城セメント株式会社（現住友大阪セメント株式会社）の特約店となる。
昭和24年4月	仙台出張所（現東北支店）を開設。
昭和24年4月	三菱石油株式会社（現JXエネルギー株式会社）の特約店となる。
昭和24年5月	帯広出張所（現道東支店）を開設。
昭和29年5月	富士セメント株式会社（現日鉄住金セメント株式会社）の特約店となる。
昭和33年3月	苫小牧出張所（現苫小牧営業所）を開設。
昭和34年12月	北菱運輸有限会社（現ナラサキ石油株式会社）を設立。
昭和36年5月	大阪出張所（現大阪支店）を開設。
昭和37年1月	名古屋駐在員事務所（現名古屋支店）を開設。
昭和38年2月	商号を榑崎産業株式会社に変更。
昭和38年4月	東京証券取引所市場第2部、札幌証券取引所に上場。
昭和43年5月	榑崎石油商事株式会社を設立。
昭和47年4月	福岡営業所（現九州営業所）を開設。
昭和48年4月	盛岡営業所を開設。
昭和49年4月	郡山営業所を開設。
昭和59年4月	榑崎総合運輸株式会社（現ナラサキスタックス株式会社）を設立。
平成元年10月	横浜営業所（現神奈川支店）を設立。
平成3年10月	榑崎石油商事株式会社を吸収合併。
平成3年10月	海運部門をナラサキスタックス株式会社に営業譲渡。
平成14年2月	山梨営業所を開設。
平成14年10月	商号をナラサキ産業株式会社に変更。
平成16年6月	上海駐在員事務所を開設。
平成18年2月	中国現地法人「悠禧貿易（上海）有限公司」を設立。
平成19年12月	エヌエスサービス株式会社を設立。
平成20年9月	東関東営業所を開設。
平成23年9月	西関東営業所を開設。
平成24年4月	静岡営業所を開設。
平成24年8月	ハノイ駐在員事務所を開設。
平成25年7月	ベトナム現地法人「NARASAKI VIETNAM CO.,LTD.」を設立。
平成25年9月	茨城営業所を開設。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社11社、関連会社5社で構成され、電機、機械及び建材・燃料の販売と海運関連業務を主な事業としております。

当社グループの事業内容と当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、セグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメント区分と同一であります。

#### (1) 電機関連事業

当社においてモーター、制御機器、重電機器、冷熱設備、精密加工設備、昇降機等を販売するほか、非連結子会社悠禧貿易(上海)有限公司が中国市場におけるFA機械等の販売、同じく連結子会社NARASAKI VIETNAM CO.,LTD.がASEAN地域における電機・電装品等の販売を行っております。

#### (2) 機械関連事業

当社において食品製造設備、省力物流設備、穀類貯蔵設備、農産物加工設備等を販売しております。

#### (3) 建材・燃料関連事業

当社においてセメント、生コンクリート、コンクリートパイル、ALC板、石油類、アスファルト等を販売しております。

石油類等燃料の一部について連結子会社ナラサキ石油(株)経由により販売しております。ナラサキ石油(株)は船舶用燃料の給油業務も行っております。

生コンクリート等の資材の一部については、非連結子会社富士総販(株)及び関連会社後志生コン販売(有)、興部生コン(株)経由による販売を行っております。

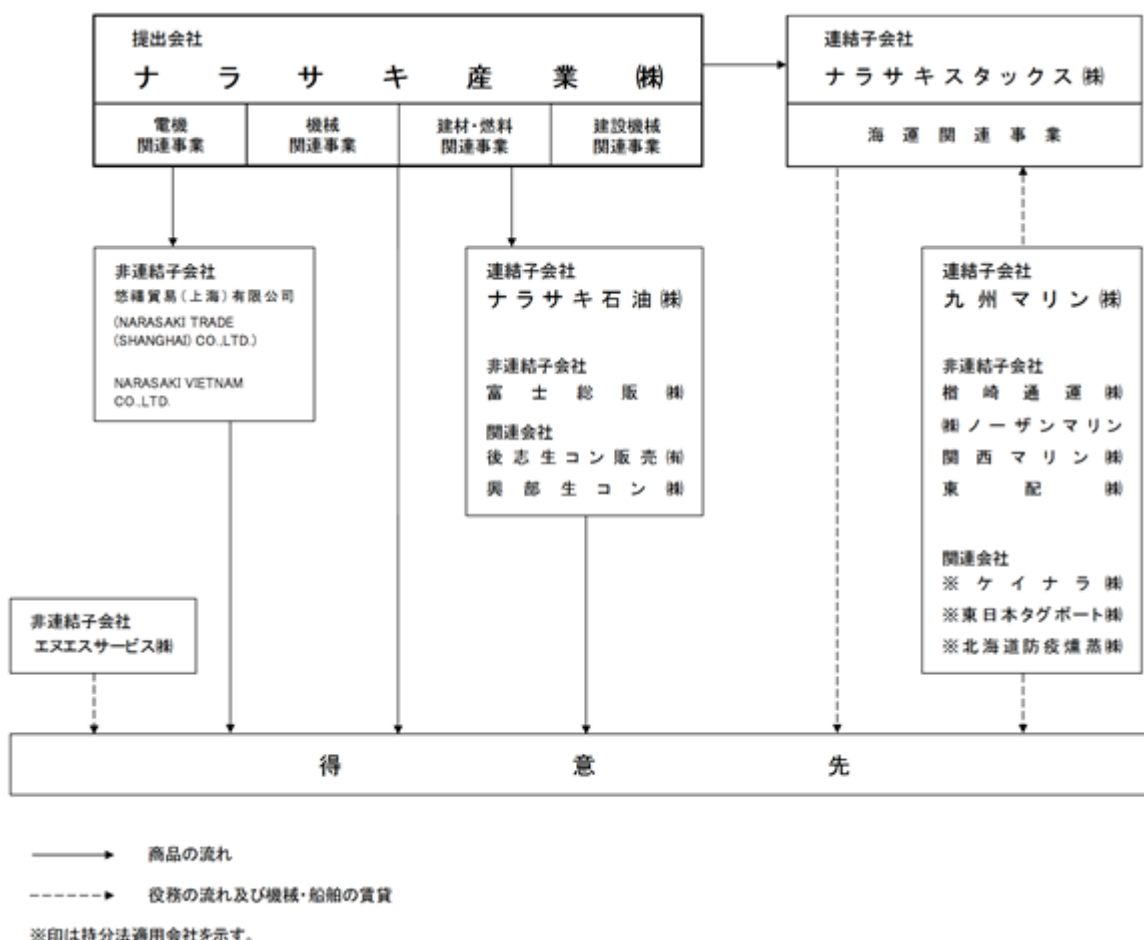
#### (4) 海運関連事業

連結子会社ナラサキスタックス(株)において、海陸一貫輸送業務を中心に、海運業、通関業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送事業等を営んでおり、各業務の一部については、連結子会社九州マリン(株)、非連結子会社檜崎通運(株)ほか3社、関連会社ケイナラ(株)ほか2社が役務を提供しております。

#### (5) 建設機械関連事業

当社においてコンクリートポンプ車、ロータリー除雪車、道路切削舗装機械等を販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



セグメント名称	会社名	事業内容
---------	-----	------

電機関連事業	悠禧貿易（上海）有限公司 NARASAKI VIETNAM CO.,LTD.	F Aシステム等の販売 F Aシステム等の販売
建材・燃料関連事業	（建材事業） 富士総販(株) 後志生コン販売(有) 興部生コン(株)	生コンクリートの販売 生コンクリートの販売 生コンクリートの製造、販売
	（燃料事業） ナラサキ石油(株)	給油設備の運営、石油製品、自動車用品等の販売、船舶用品等の販売 他
海運関連事業	ナラサキスタックス(株)  九州マリン(株) 榑崎通運(株) (株)ノーザンマリン 関西マリン(株) 東配(株) ケイナラ(株)  東日本タグポート(株) 北海道防疫燻蒸(株)	港湾運送業、海上運送業、倉庫業、貨物自動車運送業 他 船舶貸渡業、海運代理店業 他 港湾の現場管理 海運代理店業、曳船業 船舶輸送事業 貨物自動車運送業 通関業及び港湾運送業を中心とする海運貨物取扱事業 航洋曳船事業、港内曳船事業 輸出入及び国内産植物類等の燻蒸並びに消毒作業

（注）その他に非連結子会社のエヌエスサービス(株)は、保険代理店業を行っております。また、前連結会計年度において海運関連事業セグメントであった八戸陸送(株)は、保有していた株式を一部売却したことにより、非連結子会社から除外しております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
（連結子会社）					
ナラサキスタックス(株)	苫小牧市	421	海運関連事業	90.2	船舶用燃料油、荷役機械の販売先 役員の兼任3名
ナラサキ石油(株)	札幌市中央区	130	建材・燃料 関連事業	91.7	石油製品の販売先 役員の兼任3名
九州マリン(株)	北九州市 若松区	10	海運関連事業	100.0 (100.0)	
（持分法適用関連会社）					
東日本タグポート(株)	八戸市	40	海運関連事業	20.0 (20.0)	港内曳船業務の委託先
北海道防疫燻蒸(株)	苫小牧市	20	海運関連事業	20.0 (20.0)	木材の殺虫・消毒業務の委託先
ケイナラ(株)	横浜市中区	40	海運関連事業	40.0 (40.0)	牧草等の通関業務の委託

（注）1 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

2 上記のうちナラサキスタックス(株)が特定子会社に該当します。

3 上記のうち有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 ナラサキスタックス(株)は、連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の割合が100分の10を超えておりますが、報告セグメント（海運関連事業）の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 「議決権の所有割合」欄の( )内は内書きで、間接所有であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電機関連事業	153
機械関連事業	60
建材・燃料関連事業	145
海運関連事業	209
建設機械関連事業	12
全社(共通)	95
合計	674

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
386	41.68	16.60	6,284,795

セグメントの名称	従業員数(名)
電機関連事業	153
機械関連事業	60
建材・燃料関連事業	66
建設機械関連事業	12
全社(共通)	95
合計	386

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、ナラサキ産業職員組合と称し、ユニオンショップ制を採用しております。組合員数は、平成28年3月31日現在208名であります。なお、労使関係は円満であり、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善、設備投資の持ち直し等により緩やかな回復基調で推移しましたが、新興国経済の減速、為替や株価の変動等、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画基本方針に基づいてグループ総合力を発揮し、収益力の強化、財務体質の改善等に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は940億7百万円（前年同期比6.9%減）、営業利益は19億32百万円（前年同期比6.5%増）、経常利益は19億12百万円（前年同期比4.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億27百万円（前年同期比25.9%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### (電機関連事業)

電機関連事業では、建築設備関連において空調冷熱設備物件が減少したものの、基板向けレーザ加工機の受注・販売が好調であり、生産設備関連のFA機器製品の販売も堅調に推移したこと等により、セグメント業績は好調を維持し、前年同期比で増収となりました。

以上の結果、売上高は229億35百万円（前年同期比6.3%増）、セグメント利益は10億90百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

#### (機械関連事業)

機械関連事業では、産業機械において工業機械関連設備や食品機械関連設備の納入が好調に推移しました。セグメントとして収益構造の改善に取り組むとともに、受注物件の受渡しが順調に完了したことから、セグメント損益は前期の損失計上から大幅に改善し、黒字転換致しました。

以上の結果、売上高は78億31百万円（前年同期は78億30百万円）と前期に比べ微増でありましたが、セグメント利益は35百万円（前年同期はセグメント損失1億88百万円）となりました。

#### (建材・燃料関連事業)

建材関連事業では、首都圏再開発に係る建築資材の取扱いや東北地区における震災復興工事関連が順調に推移しましたが、北海道における官庁工事の減少により、土木資材や生コンの取扱いが落ち込みました。

燃料関連事業では、ガソリン等の販売数量は順調に推移しましたが、価格競争が厳しく、収益面においては苦戦が続きました。

以上の結果、売上高は415億24百万円（前年同期比15.6%減）、セグメント利益は4億44百万円（前年同期比20.6%減）となりました。

#### (海運関連事業)

連結子会社のナラサキスタックス(株)では、主力取扱品である鋼材・木材・セメントなど建設資材の取扱いが低調な推移となりましたが、作業の効率化を進め原価圧縮に努めた結果、セグメント利益は前年同期比で大幅な増益となりました。

以上の結果、売上高は166億19百万円（前年同期比3.2%減）、セグメント利益は4億13百万円（前年同期比78.3%増）となりました。

#### (建設機械関連事業)

建設機械関連事業では、コンクリートポンプ車等の受渡しは堅調に推移しましたが、公共工事の減少等の影響により、売上高は前年同期並みの水準となりました。セグメント利益については、前期と比較して利益率の高い物件の取扱いが減少したこと等により、大幅な減益となりました。

以上の結果、売上高は50億96百万円（前年同期比2.2%減）、セグメント利益は1億26百万円（前年同期比49.6%減）となりました。

なお、当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

また、上記金額には消費税等は含まれておりません。



(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は63億9百万円(前年同期は62億74百万円)となり、前連結会計年度末に比べて34百万円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、10億20百万円の収入(前年同期は18億67百万円の収入)となりました。主な収入項目は、税金等調整前当期純利益16億11百万円、仕入債務の増加額14億88百万円であり、主な支出項目は、売上債権の増加額20億14百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3億97百万円の支出(前年同期は5億84百万円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出3億47百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億87百万円の支出(前年同期は17億20百万円の支出)となりました。主な要因は、借入金の純減少額1億51百万円、配当金の支払額1億88百万円であります。

2【売上、成約及び仕入の状況】

下記「(1) 売上、成約の状況」及び「(2) 仕入の状況」の金額には、消費税等は含まれておりません。

(1) 売上、成約の状況

セグメントの名称	当連結会計年度					
	成約高 (百万円)	前年同期比 (%)	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	成約残高 (百万円)	前年同期比 (%)
電機関連事業	22,989	5.6	22,935	6.3	1,466	3.8
機械関連事業	8,466	9.1	7,831	0.0	2,439	35.2
建材・燃料関連事業	40,203	19.8	41,524	15.6	2,804	32.0
海運関連事業	16,619	3.2	16,619	3.2		
建設機械関連事業	4,491	15.6	5,096	2.2	262	69.7
合計	92,770	9.2	94,007	6.9	6,972	15.1

(注)「当連結会計年度売上高」は、外部顧客に対する売上高を用いております。

(2) 仕入の状況

セグメントの名称	当連結会計年度	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
電機関連事業	19,777	6.7
機械関連事業	6,765	1.3
建材・燃料関連事業	39,294	16.6
海運関連事業	14,377	3.5
建設機械関連事業	4,711	2.4
合計	84,925	7.9

### 3【対処すべき課題】

当社は、下記の項目を経営課題及び事業戦略と認識し、その取り組みを通じて「持続的成長」の実現と「企業価値」の向上を目指すとともに、「経営の透明性・公正性・健全性」の更なる充実を図ってまいります。

#### (1) 収益基盤・事業基盤の強化

##### グループとしての総合力の発揮

グループ企業間や事業部門間での情報共有を進め、連携・協業体制を一層強めることにより、グループとしての総合力を発揮し、収益拡大に努めてまいります。

##### コアビジネスの強化と経営資源の効率的配分

電機関連事業に関しましては、今後の成長性・将来性を勘案し引き続き戦略部門と位置付けし経営資源を重点的に投入してまいります。また、その他の既存事業に関しましては、販売戦略・地域戦略を機動的に見直すなど効率性・採算性を一層追求することによりまして、コアビジネスの事業推進、収益力向上に努めてまいります。

##### 新規事業への積極的な取り組み

環境・エネルギー分野並びに先端技術分野に関しましては、当社グループの特性を活かして新たなビジネスに積極的に取り組み、将来の中核事業への育成を目指してまいります。また、海外展開に関しましては、現在、中国・上海とベトナム・ハノイに現地法人を置き営業展開しておりますが、当社が優位性を発揮できる分野・市場・地域に対しましては、今後とも積極的に進出を検討し海外ビジネス体制の整備を進めてまいります。

##### 東北復興への貢献、国内建設需要への対応

引き続き東北地区の震災復興事業に積極的に関与し貢献してまいります。また、国土強靱化計画に基づく防災・減災のためのインフラ整備、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けてのインフラ・施設関連需要、合理化・省力化を目的とした設備投資など国内建設需要に対応すべく、体制整備を進めてまいります。

#### (2) 財務基盤の強化

連結経営体制を強化し、グループとしての収益力の向上と資金の効率的運用を通じて、営業活動によるキャッシュ・フローの増加を図るとともに、有利子負債を削減し、財務体質の一層の改善を進めてまいります。

#### (3) 企業の社会的責任

##### コンプライアンスの徹底

法令遵守・企業倫理は企業が事業活動をおこなう上での礎であり、企業の社会的責任であるとの認識の下、グループ企業倫理行動基準の遵守徹底と社員教育によるコンプライアンス意識の定着化を図ってまいります。また、事業活動に際して適用される各種法制について社員一人一人が正しく理解するとともに、法令違反の発生を未然に防止するための監査・監視・牽制機能を整備することにより、コンプライアンス体制の一層の強化に取り組んでまいります。

##### リスクマネジメント体制の強化

コンプライアンス・情報セキュリティ・大規模自然災害など当社を取り巻く様々なリスクを確実に捉え、評価し、コントロールするための事業リスクマネジメントの重要性はますます高まっており、リスク管理委員会を中心としたリスク管理体制を整備するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ってまいります。

##### 内部統制報告制度への対応

「内部統制報告制度」に対応して、グループの財務報告の信頼性を確保すべく、適正に整備・運用・評価する体制を構築してきましたが、より一層の体制強化に努めてまいります。

なお、当社は、北海道に所在する農業協同組合、地方公共団体等が発注する穀物の乾燥・調製・貯蔵等施設及び同施設に設置される設備機器の建設工事に関して、予てより公正取引委員会の調査を受けておりましたが、独占禁止法に違反する行為があったとして、平成28年2月10日付で同委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

当社といたしましては、これらの事態を厳粛かつ深刻に受け止め、既に入札手続きや同業他社との接触規制の厳格化、独占禁止法監査体制の整備、独占禁止法遵守マニュアルの制定・配布、社員向け研修の強化など、再発防止に向けてのコンプライアンス体制の一層の強化を図っているところであります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成28年6月29日)現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1)景気の変動

国内外の経済環境が悪化し、製造業における設備投資が減退したり生産が減少した場合には、特に電機関連事業及び機械関連事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、貨物物流量が減少した場合には港湾荷役や輸送取扱いが減少し、海運関連事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2)原油価格・原材料価格動向

当社グループでは多くの生産財を取扱っており、需給環境の変化により原油価格や原材料価格が高騰すると仕入価格や運送原価の上昇につながり、競争激化等によりこれらの影響を販売価格や運送収入に転嫁できない場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3)土木建築工事の動向

当社グループでは土木・建築資材や建設機械等の販売及び工事請負を行っているために、予想を上回る公共事業の削減や建設市場の急激な縮小が生じた場合には、一層の競争激化を招き、建材関連事業などの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4)製品やサービスの欠陥・瑕疵

当社グループは、提供する製品・サービスや請負工事などの品質について万全を期しておりますが、製品の欠陥・不具合や施工の瑕疵に起因する不測の事態が発生した場合には、費用負担が発生し、また製品・サービスの信頼低下を招くこととなり、結果として業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5)人材確保

当社グループの持続的成長を成し遂げるためには優秀な人材の確保と育成が必要であり、そのための採用体制・研修体系を整備しています。しかしながら、今後人材獲得競争が激化し、優秀な人材の獲得が困難となったり、高度な専門技術・知識や幅広い経験を有する人材が社外に流出した場合には、技術やノウハウの継承ができず、事業遂行にも支障を来すこととなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6)市場(株価・金利・為替)

当社グループでは、取引企業との関係強化の観点から有価証券を保有しており、株式相場が下落した場合には、評価損の計上や年金資産目減りに伴う退職給付費用の増加をもたらす可能性があります。また、事業活動に必要な資金につきましては金融機関からの借入等にて調達しており、金利固定化によるヘッジ策を相当程度講じてはいますが、金利上昇による金融費用増加は避けられません。更に、海外事業に関する外貨建て取引につきましても、為替予約などによりリスクヘッジしていますが、為替変動リスクを完全に回避することはできません。

以上のとおり、当社グループは株価・金利・為替変動リスクに晒されており、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7)コンプライアンス

当社グループは、事業活動を行うに際して、会社法・金融商品取引法・税法・外為法を含む貿易関連諸法、独占禁止法、知的財産法など各種法規制の適用を受けており、内部統制システムの整備や法令遵守の徹底を図っているところであります。しかしながら、新たな規制の導入や法令の変更があった場合には、事業活動への制約や法令遵守費用の発生可能性があります。また、内部統制システムが有効に機能せず法規制に違反した場合には、社会的評価の低下を招き、結果として当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (8)情報システム・情報セキュリティ

当社グループでは、事業遂行に関連して多くの機密情報を保持するとともに、情報共有や業務効率化のために情報システムを構築・運用しています。システム運営上の安全性確保やセキュリティ対策、社員教育などを継続的に実施していますが、予期せぬコンピュータウイルスや不正アクセス等により情報システム機能に支障が生じたり、機密情報が外部に流出した場合には、被害者に対する損害賠償やシステム復旧費用が発生し、社会的信用を低下させることとなり、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9)販売先の信用

当社グループの販売先は多種多様であり、その債権管理のため販売先の業況を定期的に把握するとともに、業態や資力等に応じた信用限度設定を行っております。また、必要に応じて担保・保証等の提供を受けるなどきめ細かい与信管理を行い、必要な貸倒引当金の検討並びに計上を実施しております。しかしながら、今後の動向によっては貸倒引当金の積増しを要する事態が生じ、その場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)大規模自然災害

当社グループでは、地震・津波・台風などの自然災害や感染症の爆発的な流行に起因して生じる不測の事態に備えて、被害を最小限に抑え、早期復旧による事業継続と組織としての社会的責任を遂行すべく、事業継続計画（BCP）を整備していますが、当社グループ及び取引先の事業活動に被害が生じた場合や社会インフラ機能が低下した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成に当たっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りは不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループでは、債権の貸倒による損失に備えるため、一般の債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に債権の回収状況、債務者の財務内容及び担保価値などから回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

将来において、債務者の財務内容の悪化や担保価値の下落等により、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために特定の取引先及び金融機関の株式等を保有しております。

市場価格のある有価証券については、個別銘柄毎に時価を把握するとともに、発行体外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討による信用リスクの定量評価を行い、時価が著しく下落した銘柄については回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損損失を計上しております。

また、市場価格のない有価証券については、純資産額の下落幅、投資先の財政状態及び将来の業績見通し等を総合的に勘案し、時価の下落が一時的であり、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損損失を計上しております。

将来の株式市場の低迷または投資先の財政状態の悪化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、収益性が著しく低下した資産又は資産グループについて、割引前キャッシュ・フローを見積りその総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の認識及び測定に当たっては慎重に検討を行っておりますが、資産又は資産グループの市場価格の下落や経営環境の悪化等により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

#### 退職給付費用及び退職給付債務

従業員に対する退職給付費用及び退職給付債務を数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。これらの前提条件には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率等の要素が含まれており、実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって認識されるため、将来の退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、経営環境の変化等により課税所得の見積りが減少した場合や、税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて17億14百万円増加し、449億92百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加20億14百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて12億62百万円増加し、338億61百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加14億88百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて4億52百万円増加し、111億31百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加8億42百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.2ポイント増加し、24.1%となりました。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度の売上高は、940億7百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

電機関連事業では、建築設備関連において空調冷熱設備物件が減少したものの、基板向けレーザー加工機の受注・販売が好調であり、生産設備関連のFA機器製品の販売も堅調に推移したこと等により業績は好調を維持し、前年同期比6.3%増の229億35百万円となりました。

機械関連事業では、産業機械において工業機械関連設備や食品機械関連設備の納入が好調に推移し、前年同期並みの78億31百万円となりました。

建材・燃料関連事業では、建材関連事業は首都圏再開発に係る建築資材の取扱いや東北地区における震災復興工事関連が順調に推移しましたが、北海道における官庁工事の減少により、土木資材や生コンの取扱いが落ち込みました。燃料関連事業は、ガソリン等の販売数量は順調に推移しましたが、価格競争が激しく、収益面において苦戦が続きました。以上により前年同期比15.6%減の415億24百万円となりました。

海運関連事業では、連結子会社のナラサキスタックス(株)において、主力取扱品である鋼材・木材・セメントなど建設資材の取扱いが低調な推移となり、前年同期比3.2%減の166億19百万円となりました。

建設機械関連事業では、コンクリートポンプ車等の受渡しは堅調に推移しましたが、公共工事の減少等の影響により、前年同期比2.2%減の50億96百万円となりました。

#### 営業利益

売上総利益は91億4百万円(前年同期比3.0%増)、売上総利益率は9.7%(前年同期比0.9ポイント増)となりました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度より微増となり71億71百万円(前年同期比2.1%増)となりました。

以上の結果、営業利益は19億32百万円(前年同期比6.5%増)となりました。

#### 経常利益

営業外収益は前年同期並みの1億69百万円(前年同期比2.3%増)、営業外費用は厚生年金基金解散損失30百万円を追加計上したことにより、1億89百万円(前年同期比20.9%増)となりました。

以上の結果、経常利益は19億12百万円(前年同期比4.9%増)となりました。

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益について、主に海運関連事業の港湾荷役作業により発生した事故により、特別利益に受取保険金の410万円、特別損失に損害賠償金3億1500万円を計上しております。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は10億2700万円（前年同期比25.9%減）となりました。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に必要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### (5) 経営戦略の現状と見通しについて

当社グループは、中期経営計画の2年目を迎え、計画目標を達成するための重要な年度と位置付け、グループ総合営業力を強化し、一丸となって収益拡大に取り組んでまいります。加えて、財務基盤を強化することにより企業価値向上を目指してまいります。また、CSRがますます強く求められることを十分認識し、「公正かつ透明な経営」に一層努めてまいります。

今後は以下のとおり取り組んでまいります。

- a) 現場力・連携力の強化によるグループ総合力を発揮し、顧客満足度を向上させてまいります。
- b) 既存事業(コアビジネス)の安定収益力を強化し、事業拡大を目指してまいります。
- c) アジア地域を中心としたグローバル市場の開拓と事業構築を推進してまいります。
- d) 環境・エネルギー分野並びに先端技術分野への取組みを強化してまいります。
- e) 東北復興に貢献するとともに、国内建設需要取込みに向けた体制を整備してまいります。
- f) 財務体質の改善を進め、財務基盤を強化してまいります。
- g) コンプライアンス経営を徹底するとともに、コーポレート・ガバナンス体制を強化してまいります。

#### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### 資金調達

当社グループの財務運営の方針及び目的は、効率的な営業活動を心掛けるとともに、資産の効率的な活用及び有利子負債の削減に努め、財務体質の改善・強化を図ることです。当社グループでは、主に営業活動によるキャッシュ・フローを資金の源泉としております。また、当社及び連結子会社のナラサキスタックス㈱は、財務体質の改善及び資金調達手段の多様化を図るため、売上債権流動化による資金調達を実施しております。

##### キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

#### (7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当連結会計年度において全体で438百万円の設備投資を実施いたしました。

建材・燃料関連事業においては、主に連結子会社ナラサキ石油㈱がガソリンスタンド設備に63百万円の設備投資を実施いたしました。

海運関連事業においては、主に連結子会社ナラサキスタックス㈱が港湾運送関連設備に139百万円、船舶の改修に87百万円等の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
東京本社 (東京都中央区) 他14事業所	電機関連事業、機械 関連事業、建材・燃 料関連事業、建設機 械関連事業、全社共 通	事業用設備及 び賃貸用不動 産	109	1,058 (8,224)	38	1,205	280
北海道支社 (札幌市中央区) 他5事業所	電機関連事業、機械 関連事業、建材・燃 料関連事業、建設機 械関連事業、全社共 通	事業用設備及 び賃貸用不動 産	193	899 (131,267)	-	1,093	106

(注) 1 連結会社以外へ貸与中の土地1,724百万円(72,558㎡)、建物177百万円を含んでおります。

2 建物の一部を賃借しております。東京本社(東京都中央区)他14事業所の年間賃借料は130百万円、北海道支社(札幌市中央区)他4事業所の年間賃借料は38百万円であります。

##### (2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
ナラサキス タックス㈱	本社 苫小牧市	海運関連事 業	船舶・倉庫 用地	858	1,655	3,752 (246,646)	357	6,623	168
ナラサキ石 油㈱	本社 札幌市 中央区	建材・燃料 関連事業	ガソリンスタ ンド設備	36	41	131 (2,800)	75	284	79

(注) 1 連結会社以外へ貸与中の土地313百万円(10,684㎡)、建物12百万円を含んでおります。

2 建物の一部を賃借しております。主に事務所やガソリンスタンド設備に係るもので、年間賃借料は223百万円であります。

##### (3) 在外子会社

在外子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,628,000	同左	東京証券取引所 (市場第二部) 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	26,628,000	同左		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年6月30日 (注)	130	26,628	10	2,354	10	619

(注) 新株引受権の行使による増加であります。

#### (6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		11	28	94	27	1	2,737	2,898	
所有株式数 (単元)		4,581	758	6,099	2,601	1	12,509	26,549	79,000
所有株式数の割合 (%)		17.25	2.86	22.97	9.80	0.00	47.12	100.00	

(注) 1 自己株式55,813株は、「個人その他」に55単元及び「単元未満株式の状況」に813株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。



(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	2,096	7.87
HORIZON GROWTH FUND N.V. (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	CURACAO ZEELANDIA OFFICE PARK KAYA W.F.G. (JOMBI) MENSING 14,2ND FLOOR, CURACAO (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,790	6.72
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,156	4.34
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	810	3.04
(株)北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7	717	2.70
ナラサキ産業社員持株会	東京都中央区入船三丁目3-8 ナラサキ産業(株)内	612	2.30
住友大阪セメント(株)	東京都千代田区六番町6-28	545	2.05
江田 幸雄	栃木県宇都宮市	540	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	510	1.92
酒井重工業(株)	東京都港区芝大門1丁目4-8	498	1.87
計		9,277	34.84

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 55,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,494,000	26,494	
単元未満株式	普通株式 79,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	26,628,000		
総株主の議決権		26,494	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式813株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ナラサキ産業株式会社	東京都中央区入船 三丁目3番8号	55,000		55,000	0.21
計		55,000		55,000	0.21

(注) 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している信託銀行（従業員持株E S O P信託口、以下「信託口」という）所有の当社株式が343,000株あります。これは当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成27年5月13日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の再導入を決議いたしました。（平成22年5月19日より本制度を導入しておりましたが、平成27年7月17日に終了しましたので再導入することといたしました。）

従業員株式所有制度の概要

本制度は、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利制度の拡充）を図る目的を有するものであります。

当社が「ナラサキ産業社員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額  
 120百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
 ナラサキ産業社員持株会加入者（会社都合退職者を含む）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	1,977	546
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ( )				
保有自己株式数	55,813		55,813	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策と位置付けており、配当につきましては安定的に実施していくことを基本としつつ、収益状況、財政状態及び将来の事業展開等を勘案して決定する方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当を基本的な方針とし、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当は、基本方針に基づき、1株当たり8円とさせていただきます。

内部留保金は、財務体質の強化、販売体制の整備及び技術開発投資等の資金需要に備えて蓄積しており、事業拡充のための投資に活用していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年5月13日 取締役会決議	209	8

(注) 平成28年5月13日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めておりません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	163	222	381	367	327
最低(円)	93	111	156	213	197

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	275	305	286	284	259	255
最低(円)	256	252	262	223	197	228

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 14名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		吉田 耕二	昭和29年7月2日生	昭和54年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社 平成17年7月 同社営業第2部長 平成17年12月 同社営業第3部長 平成18年6月 同社審査部長 平成20年6月 同社執行役員 営業第2部長 平成22年6月 同社常務執行役員 平成24年6月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員 平成27年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	30
代表取締役 社長兼 社長執行役員		中村 克久	昭和32年4月27日生	昭和55年4月 当社入社 平成10年4月 当社FA部長 平成18年6月 当社執行役員FA部長 平成21年4月 当社執行役員電機本部副本部長兼FA部長 平成22年4月 当社執行役員営業企画部長 平成23年4月 当社常務執行役員北海道支社長兼建材・エネルギー本部長 平成23年6月 当社取締役兼常務執行役員北海道支社長兼建材・エネルギー本部長 平成24年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 平成27年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員機械本部長 平成28年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	(注)4	58
取締役 兼常務 執行役員	CSR室長兼 経営企画部長 (営業企画部、 安全環境部 担当)	米谷 寿明	昭和34年2月20日生	昭和56年4月 (株)北海道拓殖銀行入行 平成10年7月 当社入社 平成15年4月 当社審査部長 平成17年4月 当社審査・業務部長 平成18年4月 当社経営企画部長 平成18年6月 当社経営企画部長兼IR・広報部長 平成20年6月 当社執行役員経営企画部長兼IR・広報部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員北海道支社副支社長兼北海道総務部長 平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員経営企画部長 平成28年6月 当社取締役兼常務執行役員CSR室長兼経営企画部長(現任)	(注)4	38
取締役 兼常務 執行役員	電機本部長 (冷熱システム 部、ビル施設 部、北海道電 機部担当)	池上 健治	昭和33年10月9日生	昭和58年2月 当社入社 平成16年4月 当社施設部長兼事業開発室 平成18年4月 当社施設部長 平成20年6月 当社執行役員施設部長 平成21年4月 当社執行役員電機本部副本部長兼施設部長 平成24年6月 当社常務執行役員電機本部副本部長兼施設部長 平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員電機本部長(現任)	(注)4	26
取締役 兼執行役員	北海道 総務部長 (人事部、 IR・広報部、 総務部担当)	西海谷 誠心	昭和36年10月4日生	昭和60年4月 当社入社 平成18年4月 当社人事部長 平成22年6月 当社経理部長 平成23年4月 当社経理部長兼営業企画部長 平成24年6月 当社取締役兼執行役員北海道支社長兼北海道総務部長 平成28年6月 当社取締役兼執行役員北海道総務部長(現任)	(注)4	47

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼執行役員	経理部長 (監査部、 審査部担当)	毎原吉紀	昭和34年3月1日生	昭和56年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月	当社入社 当社経理部副部長 当社経理部長 当社執行役員経営企画部長兼IR・広報部長 当社取締役兼執行役員経営企画部長 当社取締役兼執行役員経理部長 (現任)	(注)4	21
取締役 兼執行役員	北海道 支社長兼 建材・エネルギー 本部長	濱谷裕	昭和31年8月17日生	昭和55年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成28年6月	当社入社 当社北海道支社建設資材部長 当社北海道支社建材二部長 当社本州建材部長 当社北海道支社建材部長 当社建材・エネルギー本部副部長 当社執行役員建材・エネルギー本部副部長 当社取締役兼執行役員建材・エネルギー本部長 当社取締役兼執行役員北海道支社長兼建材・エネルギー本部長(現任)	(注)4	22
取締役 兼執行役員	新エネルギー 事業開発部長 兼東北復興推 進室長(建設 機械部担当)	山崎洋幸	昭和35年9月21日生	昭和60年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成27年6月	当社入社 当社東北支店長 当社東北復興推進室長兼東北支店長 当社執行役員東北復興推進室長兼東北支店長 当社取締役兼執行役員新エネルギー事業開発部長兼東北復興推進室長 (現任)	(注)4	15
取締役		山本昌平	昭和37年12月31日生	平成10年4月 平成10年5月 平成20年6月 平成21年6月 平成26年6月 平成27年4月 平成27年6月	東京弁護士会弁護士登録 柳瀬法律事務所(現丸の内中央法律事務所)入所 メガハウス監査役(非常勤) (現任) ㈱バンダイ社外監査役(現任) トーン㈱社外監査役(現任) 当社取締役(現任) 丸の内中央法律事務所パートナー弁護士(現任) 三信電気㈱社外監査役(現任)	(注)1 (注)4	3
取締役		吉野高	昭和32年8月12日生	昭和62年4月 平成10年6月 平成28年6月 平成28年6月	東京弁護士会弁護士登録 小林清巳法律事務所入所 吉野高法律事務所代表(現任) バンダイビジュアル㈱社外監査役 (現任) 当社取締役(現任)	(注)1 (注)4	
監査役 (常勤)		田中誠至	昭和38年7月4日生	昭和61年4月 平成22年4月 平成23年10月 平成25年6月 平成28年6月	三菱信託銀行㈱(現三菱UFJ信託銀行㈱)入社 同社営業開発部副部長 同社営業第7部長 同社執行役員 営業第4部長 当社監査役(常勤)(現任)	(注)7	
監査役 (常勤)		皆良田剛	昭和29年11月9日生	昭和55年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成15年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成27年6月	当社入社 当社北海道支店建設機械部長 当社北海道支社建設機械部長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員営業企画室長 当社取締役兼執行役員事業開発部長 当社取締役兼執行役員新エネルギー事業開発部長 当社監査役(常勤)(現任)	(注)6	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役		鈴木茂夫	昭和24年10月11日生	昭和47年4月 昭和49年9月 平成21年6月 平成22年6月 平成27年6月	アーサーアンダーセン東京事務所入所 昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 同監査法人退職 当社監査役(現任) 養命酒製造(株)社外監査役(現任)	(注)2 (注)7	10	
監査役		湯尻淳也	昭和43年7月17日生	平成8年4月 平成17年1月 平成20年6月	東京弁護士会弁護士登録 小野孝男法律事務所(現 小野総合法律事務所)入所 同所パートナー弁護士(現任) 当社監査役(現任)	(注)2 (注)5		
計								304

- (注) 1 取締役山本昌平及び吉野高は、社外取締役であります。
- 2 監査役鈴木茂夫及び湯尻淳也は、社外監査役であります。
- 3 当社では、経営上の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を分離して経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。  
取締役を兼務していない執行役員は7名で、電機本部副本部長田口英之、I R・広報部長兼総務部長河田清、審査部長兼北海道審査部長杉田隆、機械本部長片貝光延、電機本部副本部長兼海外事業推進部長阿部和人、機械本部副本部長石田勝孝、技術管理部長真弓喜久則で構成されております。
- 4 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、補欠監査役を1名選出しております。  
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
橋本昭夫	昭和18年2月28日生	昭和44年4月 昭和47年1月 平成7年8月 平成12年10月 平成16年1月 平成18年3月	日本弁護士連合会弁護士登録 橋本昭夫法律事務所(現 橋本・大川合同法律事務所)所長(現任) 空知炭礦(株)取締役社長(現任) マックスバリュ北海道(株)社外監査役(現任) (株)カナモト社外監査役(現任) 美松企業(株)取締役会長(現任)	(注)	

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

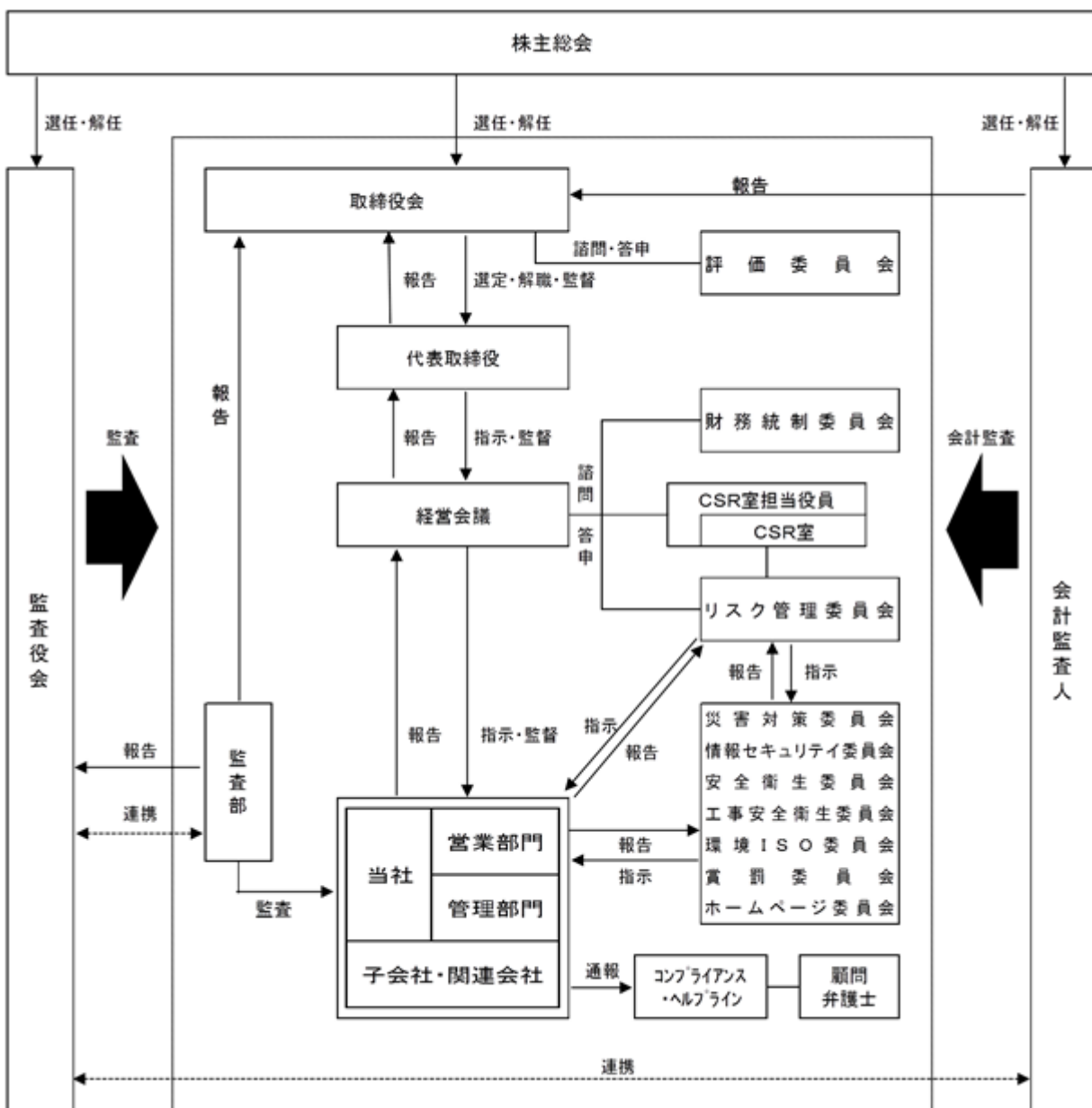
### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「誠意をもって顧客の信頼を得る仕事をする」という経営理念の下、会社の持続的成長と更なる企業価値の向上を図るとともに、経営の透明性・健全性を向上させることを基本方針としています。すべてのステークホルダーとの信頼関係を構築することで、企業としての社会的責任を果たすべく、コーポレート・ガバナンスの充実に努めているところです。

#### 企業統治の体制

当社は執行役員制度を採用しております。取締役は会長・社長・副社長以外の役職を設けず、役割により執行役員を兼務し、執行役員は社長・副社長・専務・常務の階層を設けております。経営機能の役割分担と権限の明確化により意思決定が迅速に行われ、業務執行機能の強化につながっております。また、経営の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスを一層強化するため、独立役員である社外取締役2名を選任しております。当社は監査役制度を採用しており、独立役員である社外監査役2名は高い専門的知識と経験から監査を行い、経営の監督強化と透明性確保に努めております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



#### イ．取締役会

取締役会は、月1回定例開催しており、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度においては臨時も含め15回開催しております。当事業年度末の取締役は9名でありましたが、当事業年度の定時株主総会において取締役は10名（うち社外取締役2名）となっております。

#### ロ．経営会議

経営会議は、業務執行の透明性を高め、意思決定を迅速に行うため、役付執行役員を中心に構成しており、当事業年度においては47回開催しております。専門的、多面的な見地から検討し、活発な審議をしており、常勤監査役も出席して会議運営の適正化に努めております。

#### ハ．監査役会

監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役2名で構成しており、当事業年度においては17回開催しております。各監査役は、監査の方針に従い情報収集に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等の職務執行の状況を監査しております。社外監査役の鈴木茂夫氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の湯尻淳也氏は弁護士であり企業法務の専門知識を有しております。

#### ニ．各種委員会

コーポレート・ガバナンス及びリスク管理の強化を目的として各種委員会を設置しております。

主な委員会とその役割は次のとおりであります。

- ・ 評価委員会 : 役員等選任基準・評価基準や取締役会実効性評価基準やその運用状況などについて審議する。
- ・ 財務統制委員会 : 金融商品取引法の内部統制報告制度に対応し、財務報告の信頼性を確保することを目的として、内部統制の評価・報告と監査人による監査に適切に対応できる体制を整備構築する。
- ・ リスク管理委員会 : あらゆるリスク情報を集約・審議し、リスク発生の未然防止と損害極小化のための対策立案・実施状況確認を行う。
- ・ 災害対策委員会 : 不測の事態に備え、被害を最小限に抑え、早期復旧による事業継続や社会的責任遂行に向けて体制を整備する。
- ・ 情報セキュリティ委員会 : 会社の情報資産保護と情報の適正管理を目的として、情報システムを構築、セキュリティ対策・社員教育を実施する。

#### ホ．企業統治の体制を採用する理由

当社は執行役員制度を採用し、経営の意思決定・業務監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の機動性・効率性を高めております。また、監査役制度を採用し、経営執行状況の適法性・妥当性・合理性を客観的立場で検証しております。加えて、社外監査役2名と社外取締役2名を独立役員とすることによりまして、経営の透明性の向上と経営への監視・監督機能の強化に努めております。

#### ヘ．内部統制システムの整備状況

当社は、法令遵守・企業倫理の徹底が企業存続の礎であるとの認識の下、ナラサキ産業グループ企業倫理行動基準を制定し、役職員一人一人が高い倫理観を持ち、公正な事業活動を行うとともに、コンプライアンス徹底を図るために、各種規程類や研修体系を整備しております。

コンプライアンスをはじめとするCSRを推進するため、経営会議の諮問機関としてリスク管理委員会（事務局：CSR室）を設置し、各部署の内部管理責任者を通して報告されたあらゆるリスク情報を集約、審議し、問題点の把握と対策に努めております。また、リスク管理委員会の下に、情報セキュリティ委員会、災害対策委員会、安全衛生委員会などの各種委員会を設置し、さまざまなリスクを適切に把握し評価する体制を整えております。法令及び定款に違反する行為を発見した場合の報告体制として弁護士と連携した内部通報制度を構築しており、通報を受けた場合の調査及び報告体制も整備しております。

子会社においても各部署の内部管理責任者から、コンプライアンスをはじめとするあらゆるリスク情報が報告され、問題点の把握と対策に努めており、その結果は親会社である当社に報告される体制となっております。コンプライアンス及びリスク管理等に関して当社及び子会社が連携し、当社グループの内部統制強化を図っております。子会社における内部通報制度は、独自の内部通報体制のほか、弁護士及び当社への通報体制も構築しております。

また、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の基本方針を定めた「財務報告に係る内部統制規程」及び内部統制を整備・運用・評価するための実施要領に基づき、適正かつ有効な内部統制システムを構築しております。



ト．リスク管理体制の整備状況

当社及びグループを取り巻くリスクを的確に認識・評価し、かつ適切に対処するため、「リスク管理規程」に基づき体制整備を行っております。

各部署所管業務に付随するリスク管理はそれぞれの担当部署が規程・マニュアルに従って行い、営業部門のリスク管理は営業企画部が統括し、会社全体のリスク管理は経営企画部が統括しています。あらゆるリスク情報は各部署に配置された内部管理責任者から統括部署を経由してCSR室へ集約され、問題の把握と対策の審議がなされます。経営会議はその内容について報告を受け、必要に応じて決議し、全社に周知することにより、経営への影響を最小限に抑える体制を構築しております。また、リスク管理委員会の下に災害対策委員会・情報セキュリティ委員会などの各種委員会を設置し、それぞれが所管するリスク情報についてリスク管理委員会に定期的に報告される体制となっております。

リスクマネジメント手法を定め、リスクの抽出・評価を行った上で、発生可能性と影響度を基に当社にとって重要性が高いリスクについて、回避・軽減・移転等のための具体策を決定し、実施状況をモニタリングしつつ1年後にリスク対策評価を実施することとしております。

緊急事態発生時には緊急事態対策本部を設置される体制となっており、その役割や連絡体制についても明確にしております。

チ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に取締役及び監査役を派遣し重要事項の決定プロセスに関与するとともに、グループ経営上の重要事項については、当社経営会議での承認を必要としております。

また、子会社の運営方針を定めた「関係会社運営規程」に基づき、経営企画部担当役員を中心に関係部署が連携し、子会社から定期的に受ける経営状況、業務執行状況の報告や子会社の取締役を招集し年3回開催する関係会社会議の内容等を踏まえ、必要な管理、指導を行っております。

その他、当社の内部監査部門は、子会社の業務が適正に執行されているか監査を行い、その結果を当社の取締役会に報告しております。

リ．責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

監査部2名が「内部監査規程」に基づき、当社及びグループ各社の監査を公正・客観的な立場から行っております。監査の方針や方法等について監査役と意見交換し、年間計画に基づき、業務監査及び会計監査を行い、その結果を定期的に取締役会に報告しております。

ロ．監査役監査

監査役は、当社及びグループ各社における監査部による監査結果の講評会に立ち会い、監査状況の報告を受け意見交換しております。重要会議へ出席するとともに定期的に代表取締役と会合をもち業務執行状況の把握に努めております。各種委員会へも出席し内部統制システムの運用状況を確認しております。また、会計監査人と定期的に意見交換し監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しており、会計監査人は年間会計監査計画に基づいて、会社法および金融商品取引法に基づく監査を行っております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士は以下のとおりで、補助者の構成は公認会計士9名、その他12名であります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
定 留 尚 之	新日本有限責任監査法人	(注)
吉 田 雅 彦	新日本有限責任監査法人	(注)

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の山本昌平氏は、丸の内中央法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所と顧問弁護士契約を締結しておりますが、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役

員として届け出ております。同氏は企業法務に精通しており独立した立場で社外取締役としての役割を担っていただいております。

社外取締役の吉野高氏は、吉野高法律事務所代表であり、当社と同事務所の間に契約関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏は企業法務に精通しており独立した立場で社外取締役としての役割を担っていただいております。

社外監査役の鈴木茂夫氏は、公認会計士であり、平成19年3月期から平成21年3月期まで新日本有限責任監査法人の業務執行社員として当社の監査を行っていましたが、平成21年6月に同監査法人を退職しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており独立した立場で社外監査役としての役割を担っていただいております。

社外監査役の湯尻淳也氏は、小野総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社と同事務所との間に契約関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏は企業法務に精通しており独立した立場で社外監査役としての役割を担っていただいております。

当社は、社外取締役または社外監査役の選任にあたり、社外役員としての役割を果たすことができる高い専門性と知識、経験を有している人物を選任しております。また、一般株主と利益相反が生じないよう東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を踏まえ、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準を定めております。

#### 役員報酬の内容

##### イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別 の総額(百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	179	179	11
監査役 (社外監査役を除く)	23	23	3
社外役員	8	8	3

- (注) 1 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2 上記のほか、平成26年6月27日開催の第71期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役3名に対し78百万円、監査役1名に対し4百万円をそれぞれ支給しております。

##### ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、役位ごとに業界水準・会社規模や執行役員・従業員給与等との整合性を考慮しつつ、前年度業績をもとに個人別評価等を勘案し、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で決定しております。

監査役の報酬については、定額報酬とし、監査役の協議により決定しております。

#### 株式の保有状況

- イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
49銘柄 1,254百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表の計上額及び保有目的  
 (前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
住友大阪セメント(株)	701,000	258	取引先との関係の維持・強化
極東開発工業(株)	130,200	177	取引先との関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	219,200	163	取引先との関係の維持・強化
J Xホールディングス(株)	152,411	70	取引先との関係の維持・強化
ジーエルサイエンス(株)	51,200	65	取引先との関係の維持・強化
酒井重工業(株)	240,000	65	取引先との関係の維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	11,000	49	取引先との関係の維持・強化
日本管財(株)	13,700	39	取引先との関係の維持・強化
丸八倉庫(株)	91,000	37	取引先との関係の維持・強化
東京鐵鋼(株)	70,000	33	取引先との関係の維持・強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	114,000	30	取引先との関係の維持・強化
築地魚市場(株)	160,000	22	取引先との関係の維持・強化
M S & A Dホールディングス(株)	6,300	21	取引先との関係の維持・強化
日鉄鉱業(株)	31,000	13	取引先との関係の維持・強化
スズデン(株)	19,272	13	取引先との関係の維持・強化
(株)北洋銀行	23,000	10	取引先との関係の維持・強化
養命酒製造(株)	10,000	9	取引先との関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	15,152	4	取引先との関係の維持・強化
南海辰村建設(株)	50,000	3	取引先との関係の維持・強化
ダイビル(株)	1,000	1	取引先との関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
三菱電機(株)	638,000	911	議決権行使の指図権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	250,800	186	議決権行使の指図権限
(株)北洋銀行	278,000	126	議決権行使の指図権限

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
住友大阪セメント(株)	701,000	309	取引先との関係の維持・強化
極東開発工業(株)	130,200	148	取引先との関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	219,200	114	取引先との関係の維持・強化
丸八倉庫(株)	183,000	89	取引先との関係の維持・強化
J Xホールディングス(株)	157,300	68	取引先との関係の維持・強化
ジーエルサイエンス(株)	102,400	60	取引先との関係の維持・強化
日本管財(株)	27,400	48	取引先との関係の維持・強化
酒井重工業(株)	240,000	43	取引先との関係の維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	11,000	41	取引先との関係の維持・強化
東京鐵鋼(株)	70,000	26	取引先との関係の維持・強化
スズデン(株)	19,895	20	取引先との関係の維持・強化
築地魚市場(株)	160,000	20	取引先との関係の維持・強化
M S & A Dホールディングス(株)	6,300	19	取引先との関係の維持・強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	114,000	16	取引先との関係の維持・強化
日鉄鉱業(株)	31,000	13	取引先との関係の維持・強化
養命酒製造(株)	5,000	9	取引先との関係の維持・強化
(株)北洋銀行	23,000	6	取引先との関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	1,754	3	取引先との関係の維持・強化
南海辰村建設(株)	50,000	2	取引先との関係の維持・強化
ダイビル(株)	1,000	0	取引先との関係の維持・強化

## みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
三菱電機(株)	638,000	752	議決権行使の指図権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	250,800	130	議決権行使の指図権限
(株)北洋銀行	278,000	79	議決権行使の指図権限

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

## 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款で定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

**剰余金の配当等の決定機関**

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

**取締役及び監査役の実任免除**

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41		41	
連結子会社				
計	41		41	

**【その他重要な報酬の内容】**

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありませんが、監査日数等の要素を勘案し適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,296	6,328
受取手形及び売掛金	2 20,683	2 22,697
商品及び製品	639	673
原材料及び貯蔵品	31	19
繰延税金資産	200	193
その他	1,243	1,329
貸倒引当金	12	12
流動資産合計	29,080	31,230
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2 4,202	2 4,267
減価償却累計額	2,997	3,070
建物及び構築物（純額）	1,205	1,196
機械装置及び運搬具	2 6,089	2 6,206
減価償却累計額	4,130	4,413
機械装置及び運搬具（純額）	1,958	1,792
土地	2 5,740	2 5,740
リース資産	1,057	1,059
減価償却累計額	553	588
リース資産（純額）	504	470
その他	397	404
減価償却累計額	351	348
その他（純額）	46	56
有形固定資産合計	9,455	9,257
<b>無形固定資産</b>	89	134
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 2,300	1, 2 2,252
繰延税金資産	366	378
退職給付に係る資産	1,077	861
その他	916	886
貸倒引当金	8	7
投資その他の資産合計	4,651	4,370
<b>固定資産合計</b>	14,196	13,762
<b>資産合計</b>	43,277	44,992

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,694	22,182
短期借入金	2,200	2,000
1年内返済予定の長期借入金	2,194	2,175
リース債務	159	151
未払法人税等	511	314
賞与引当金	357	357
工事損失引当金	-	44
その他	2,129	2,125
流動負債合計	27,163	28,052
固定負債		
社債	200	200
長期借入金	2,173	2,195
長期未払金	2,149	2,130
リース債務	374	347
役員退職慰労引当金	100	17
特別修繕引当金	46	53
退職給付に係る負債	1,002	1,178
損害賠償引当金	-	315
その他	483	403
固定負債合計	5,434	5,808
負債合計	32,598	33,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,354	2,354
資本剰余金	1,322	1,288
利益剰余金	6,154	6,997
自己株式	20	115
株主資本合計	9,811	10,524
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	351	283
繰延ヘッジ損益	1	2
退職給付に係る調整累計額	198	14
その他の包括利益累計額合計	552	295
非支配株主持分	315	310
純資産合計	10,679	11,131
負債純資産合計	43,277	44,992



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	100,968	94,007
売上原価	1 92,128	1 84,903
売上総利益	8,840	9,104
販売費及び一般管理費		
旅費及び交通費	416	412
貸倒引当金繰入額	45	0
従業員給料及び手当	2,739	2,823
従業員賞与	629	617
賞与引当金繰入額	324	323
退職給付費用	247	202
役員退職慰労引当金繰入額	25	6
福利厚生費	749	773
賃借料	479	506
減価償却費	120	117
その他	1,338	1,389
販売費及び一般管理費合計	7,025	7,171
営業利益	1,814	1,932
営業外収益		
受取利息	18	13
受取配当金	30	39
持分法による投資利益	13	16
受取賃貸料	67	67
その他	36	32
営業外収益合計	166	169
営業外費用		
支払利息	109	112
手形売却損	4	1
厚生年金基金解散損失	-	30
その他	42	44
営業外費用合計	157	189
経常利益	1,823	1,912
特別利益		
固定資産売却益	2 4	-
投資有価証券売却益	3	-
受取保険金	782	41
特別利益合計	790	41
特別損失		
固定資産処分損	3 4	-
厚生年金基金解散損失	99	-
課徴金	12	27
損害賠償金	94	315
その他	6	-
特別損失合計	217	342
税金等調整前当期純利益	2,397	1,611
法人税、住民税及び事業税	1,011	552
法人税等調整額	57	28
法人税等合計	954	581
当期純利益	1,443	1,030
非支配株主に帰属する当期純利益	55	2
親会社株主に帰属する当期純利益	1,387	1,027

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,443	1,030
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	70
繰延ヘッジ損益	1	4
退職給付に係る調整額	278	184
その他の包括利益合計	1,239	259
包括利益	1,782	771
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,724	771
非支配株主に係る包括利益	58	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,354	1,308	4,752	27	8,388
会計方針の変更による累積的影響額			199		199
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,354	1,308	4,951	27	8,587
当期変動額					
剰余金の配当			184		184
親会社株主に帰属する当期純利益			1,387		1,387
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		13		7	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13	1,203	6	1,223
当期末残高	2,354	1,322	6,154	20	9,811

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	294	0	79	215	262	8,866
会計方針の変更による累積的影響額						199
会計方針の変更を反映した当期首残高	294	0	79	215	262	9,066
当期変動額						
剰余金の配当						184
親会社株主に帰属する当期純利益						1,387
自己株式の取得						0
自己株式の処分						20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	1	278	336	53	389
当期変動額合計	57	1	278	336	53	1,613
当期末残高	351	1	198	552	315	10,679

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,354	1,322	6,154	20	9,811
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,354	1,322	6,154	20	9,811
当期変動額					
剰余金の配当			185		185
親会社株主に帰属する当期純利益			1,027		1,027
自己株式の取得				120	120
自己株式の処分		34		25	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	34	842	95	713
当期末残高	2,354	1,288	6,997	115	10,524

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	351	1	198	552	315	10,679
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	351	1	198	552	315	10,679
当期変動額						
剰余金の配当						185
親会社株主に帰属する当期純利益						1,027
自己株式の取得						120
自己株式の処分						8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	4	184	256	5	261
当期変動額合計	67	4	184	256	5	452
当期末残高	283	2	14	295	310	11,131

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,397	1,611
減価償却費	471	573
長期前払費用償却額	8	7
ゴルフ会員権評価損	0	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	53	1
賞与引当金の増減額（は減少）	5	0
退職給付に係る資産負債の増減額（は減少）	187	121
その他の引当金の増減額（は減少）	113	30
受取利息及び受取配当金	48	53
支払利息	109	112
持分法による投資損益（は益）	13	16
固定資産処分損益（は益）	0	1
受取保険金	782	41
損害賠償金	94	315
課徴金	12	27
売上債権の増減額（は増加）	2,339	2,014
たな卸資産の増減額（は増加）	111	22
仕入債務の増減額（は減少）	2,113	1,488
その他	34	35
小計	2,424	2,113
利息及び配当金の受取額	52	56
利息の支払額	111	112
保険金の受取額	782	-
課徴金の支払額	12	27
損害賠償金の支払額	37	57
法人税等の支払額	1,231	953
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,867	1,020
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	435	347
有形固定資産の売却による収入	27	3
投資有価証券の取得による支出	105	49
投資有価証券の売却による収入	5	8
貸付けによる支出	10	13
貸付金の回収による収入	7	8
その他	74	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	584	397
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	100	200
長期借入れによる収入	1,000	2,220
長期借入金の返済による支出	2,294	2,171
自己株式の売却による収入	20	44
自己株式の取得による支出	0	120
配当金の支払額	183	184
非支配株主への配当金の支払額	4	4
その他	158	171
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,720	587
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	436	34
現金及び現金同等物の期首残高	6,710	6,274
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,274	1 6,309

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数  
3社
- ・連結子会社の名称  
ナラサキスタックス株式会社  
ナラサキ石油株式会社  
九州マリン株式会社

(2) 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称  
悠禧貿易(上海)有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数  
3社
- ・主要な会社等の名称  
東日本タグポート株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称  
悠禧貿易(上海)有限公司
- ・持分法を適用しない理由  
持分法非適用会社は、いずれも小規模会社であり、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- 有価証券
- その他有価証券
  - ・時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの  
移動平均法による原価法
- デリバティブ取引
- 時価法
- たな卸資産  
評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。  
建設機械、産業機械、建設資材、空調冷熱機器については個別法、標準電機品については移動平均法、その他のたな卸資産については、主として最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・機械装置及び運搬具

船舶

定額法

その他

定率法

・その他の有形固定資産

主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～65年

構築物 2年～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員について、役員退職慰労金に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

特別修繕引当金

一部の連結子会社において、船舶の特別修繕（定期検査）に要する費用の支払に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

損害賠償引当金

一部の連結子会社において、損害賠償金等の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

また、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(会計上の見積りの変更)

連結子会社ナラサキ石油㈱が加入している「北海道石油業厚生年金基金」の特例解散に伴う損失見込額について、前連結会計年度に同基金から通知された解散時不足金按分率と特例解散申請時の積立不足見込額から合理的に見積り、退職給付に係る負債に99百万円を計上しておりましたが、その後、手続きの遅れから解散スケジュールの見直しが行われた結果、特例解散申請時の積立不足見込額が増加することが判明したため見積りの変更を行っております。

これにより、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ30百万円減少し、連結貸借対照表の固定負債にある退職給付に係る負債が30百万円増加しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合は特例処理、為替リスクヘッジについて振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段...デリバティブ取引（金利スワップ取引及び為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引）

・ヘッジ対象...借入金の利息、外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

相場変動に晒されている資産、負債等に係るリスクを回避する目的のみにデリバティブ取引を利用する方針をとっております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から、有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しており、為替リスクヘッジ取引締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を割り当てた場合は、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取締役会で定められた社内規程に従い、各社の経理部門にて実施しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払い預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。



企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、従業員に対する福利厚生制度の拡充を目的として、従業員持株E S O P信託を平成27年5月13日開催の取締役会決議により再導入いたしました。当社がナラサキ産業社員持株会加入者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定後5年間にわたりナラサキ産業社員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取引所市場より取得します。当該信託は当該株式を毎月一定日にナラサキ産業社員持株会に時価で売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度10百万円、108千株、当連結会計年度105百万円、343千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度6百万円、当連結会計年度108百万円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	699百万円	704百万円

2 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 借入金等の担保に差し入れている資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形	560百万円	560百万円
建物及び構築物	702	663
機械装置及び運搬具	1,467	1,224
土地	3,539	3,539
投資有価証券	618	592
計	6,887	6,579

上記担保資産に対する債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	1,600百万円	1,400百万円
流動負債「その他」	103	166
1年内返済予定の長期借入金	1,283	1,186
長期借入金	1,177	1,430
長期未払金	1,352	1,185
計	5,517	5,369

(2) 取引保証金の代用として差し入れている資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	10百万円	6百万円
3 手形債権流動化に伴う買戻し義務額		

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	82百万円	- 百万円

4 偶発債務

当社が建設機械を売却したリース会社に対して、リース会社の有する債権について保証をしております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
売却件数(12件)	37百万円	売却件数(4件) 14百万円

なお、上記の保証については販売機械が実質的な担保となっております。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工事損失引当金繰入額	- 百万円	44百万円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	1	-
その他	1	-
計	4	-

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	-
土地	1	-
その他	1	-
計	4	-

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	73百万円	107百万円
計	73	107
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	6
計	1	6
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	346	309
組替調整額	66	39
計	413	270
税効果調整前合計	488	384
税効果額	149	125
その他の包括利益合計	339	259

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	73百万円	107百万円
税効果額	13	37
税効果調整後	60	70
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	1	6
税効果額	0	2
税効果調整後	1	4
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	413	270
税効果額	135	85
税効果調整後	278	184
その他の包括利益合計		
税効果調整前	488	384
税効果額	149	125
税効果調整後	339	259

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,628,000	-	-	26,628,000
合計	26,628,000	-	-	26,628,000
自己株式				
普通株式	232,274	1,562	72,000	161,836
合計	232,274	1,562	72,000	161,836

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首180千株、当連結会計年度末108千株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,562株は、単元未満株式の買取によるものであります。普通株式の自己株式の株式数の減少72,000株は、従業員持株E S O P信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	184	7	平成26年3月31日	平成26年6月10日

(注) 平成26年5月13日取締役会決議の配当金総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	185	利益剰余金	7	平成27年3月31日	平成27年6月9日

(注) 平成27年5月13日取締役会決議の配当金総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めておりません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,628,000	-	-	26,628,000
合計	26,628,000	-	-	26,628,000
自己株式				
普通株式	161,836	391,977	155,000	398,813
合計	161,836	391,977	155,000	398,813

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首108千株、当連結会計年度末343千株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加391,977株は、単元未満株式の買取による増加1,977株、従業員持株E S O P信託による当社株式の取得による増加390,000株であります。普通株式の自己株式の株式数の減

少 155,000株は、従業員持株 E S O P 信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	185	7	平成27年3月31日	平成27年6月9日

(注) 平成27年5月13日取締役会決議の配当金総額には、従業員持株 E S O P 信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めておりません。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	209	利益剰余金	8	平成28年3月31日	平成28年6月10日

(注) 平成28年5月13日取締役会決議の配当金総額には、従業員持株 E S O P 信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めておりません。

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	6,296百万円	6,328百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	21	19
現金及び現金同等物	6,274	6,309

#### 2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上した船舶購入に係る長期未払金(短期分も含む)の額は、1,085百万円であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

### (リース取引関係)

#### (借主側)

##### 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

##### (ア) 有形固定資産

主として、ホストコンピュータ、サーバー及びコンピュータ端末機器(工具、器具及び備品)、海運関連事業における港湾中継に関する設備(機械装置及び運搬具)、建材・燃料関連事業におけるガソリンスタンド設備(「工具、器具及び備品」、「機械装置及び運搬具」)であります。

##### (イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替リスクや金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理を定めた社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び長期未払金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のもの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクについては、ヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。これらのデリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従って行い、利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 ( )	時価( )	差額
(1) 現金及び預金	6,296	6,296	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,683	20,683	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,346	1,346	-
(4) 支払手形及び買掛金	(20,694)	(20,694)	-
(5) 短期借入金	(2,200)	(2,200)	-
(6) 長期借入金	(3,686)	(3,696)	(10)
(7) 長期未払金	(1,489)	(1,493)	(3)
(8) デリバティブ取引	2	2	-

( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 ( )	時価( )	差額
(1) 現金及び預金	6,328	6,328	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,697	22,697	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,276	1,276	-
(4) 支払手形及び買掛金	(22,182)	(22,182)	-
(5) 短期借入金	(2,000)	(2,000)	-
(6) 長期借入金	(3,735)	(3,749)	(13)
(7) 長期未払金	(1,307)	(1,315)	(7)
(8) デリバティブ取引	(3)	(3)	-

( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)長期未払金

長期未払金の時価については、合理的な利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定してあります。なお、為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び当該長期借入金の時価に含めて記載してあります(上記(4)(6)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	953	975

これらについては市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。



(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,164	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,683	-	-	-
合計	26,847	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,186	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,697	-	-	-
合計	28,883	-	-	-

(注4) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,200	-	-	-	-	-
長期借入金	1,948	1,210	481	46	-	-
合計	4,148	1,210	481	46	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,750	1,020	457	207	115	184
合計	3,750	1,020	457	207	115	184

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,264	765	498
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,264	765	498
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	82	92	10
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	82	92	10
合計		1,346	858	488

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 254百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,108	680	428
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,108	680	428
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	167	215	48
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	167	215	48
合計		1,276	895	380

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 271百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5	3	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5	3	-

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,425	1,190	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,293	1,204	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を設けており、一部の連結子会社では確定拠出制度を設けております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、資格・職務と勤務期間に基づいた一時金及び年金を支給します。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、資格・職務と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社では、複数事業主制度の厚生年金基金に加入しており、制度上、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,335百万円	2,126百万円
会計方針の変更による累積的影響額	308	-
会計方針の変更を反映した期首残高	2,027	2,126
勤務費用	147	156
利息費用	14	14
数理計算上の差異の発生額	2	1
退職給付の支払額	61	84
退職給付債務の期末残高	2,126	2,214

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	2,457百万円	2,875百万円
期待運用収益	36	43
数理計算上の差異の発生額	344	308
事業主からの拠出額	77	77
退職給付の支払額	40	50
年金資産の期末残高	2,875	2,636

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	514百万円	574百万円
退職給付費用	78	49
退職給付の支払額	18	14
退職給付に係る負債の期末残高	574	609

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,113百万円	2,200百万円
年金資産	2,875	2,636
	761	436
非積立型制度の退職給付債務	586	622
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	174	186
退職給付に係る負債	1,002	1,178
退職給付に係る資産	1,077	861
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	75	316

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	147百万円	156百万円
利息費用	14	14
期待運用収益	36	43
簡便法で計算した退職給付費用	78	49
数理計算上の差異の費用処理額	66	39
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	270	217

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	413百万円	270百万円
合計	413	270

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	290百万円	20百万円
合計	290	20

## (8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	24%	26%
株式	56	50
生保一般勘定	10	12
その他	10	12
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度46%、当連結会計年度41%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

## 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12百万円、当連結会計年度13百万円であります。

## 4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度23百万円、当連結会計年度21百万円であります。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	12,839百万円	12,757百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	31,836	32,698
差引額	18,996	19,941

(2) 複数事業主制度の掛け金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.0% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度 2.1% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,270百万円及び繰越不足金16,671百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金6百万円を費用処理しております。

上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

連結子会社ナラサキ石油(株)が加入しております「北海道石油業厚生年金基金」について、引き続き特例解散に向けて準備を進めておりますが、当初の解散スケジュールより大幅な遅れが生じております。

それに伴い、前連結会計年度において計上した特別損失の厚生年金基金解散損失99百万円について、解散スケジュール見直し後の特例解散申請時の積立不足見込額と同基金から通知された解散時不足金按分率(前連結会計年度も同率)を基に再度合理的な見積りを行った結果、30百万円の追加計上が必要となり、当連結会計年度において営業外費用に厚生年金基金解散損失30百万円、連結貸借対照表の固定負債に退職給付に係る負債として同額の計上を行っております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	2百万円	4百万円
賞与引当金	127	120
退職給付に係る負債	393	493
役員退職引当金	32	5
未実現損益	52	50
投資有価証券評価損	142	135
減損損失	301	283
その他	145	131
繰延税金資産小計	1,197	1,224
評価性引当額	343	324
繰延税金資産合計	854	900
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	0	0
退職給付信託設定益	244	231
その他	133	96
繰延税金負債合計	378	328
繰延税金資産純額	475	571

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	200百万円	193百万円
固定資産 - 繰延税金資産	366	378

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.4
住民税均等割	1.1	1.7
税額控除による影響	1.1	1.9
評価性引当額	1.0	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4	1.8
その他	1.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8	36.0

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「税額控除による影響」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました0.7%は、「税額控除による影響」1.1%、「その他」1.8%として組替えております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は23百万円減少し、法人税等調整額が28百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電機関連事業」、「機械関連事業」、「建材・燃料関連事業」、「海運関連事業」及び「建設機械関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

「電機関連事業」は、モーター、制御機器、重電機器、冷熱設備、精密加工設備、昇降機等を販売しております。「機械関連事業」は、食品製造設備、省力物流設備、穀類貯蔵設備、農産物加工設備等を販売しております。「建材・燃料関連事業」は、セメント、生コンクリート、コンクリートパイル、ALC板、石油類、プロパンガス、アスファルト等を販売しております。「海運関連事業」は、海運業、通関業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送事業を行っております。「建設機械関連事業」は、コンクリートポンプ車、ロータリー除雪車、道路切削舗装機械等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表 計上額 (注) 2
	電機 関連事業	機械 関連事業	建材・燃料 関連事業	海運 関連事業	建設機械 関連事業			
売上高								
外部顧客への売上高	21,584	7,830	49,170	17,168	5,213	100,968	-	100,968
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	27	603	4	-	635	635	-
計	21,584	7,858	49,774	17,172	5,213	101,603	635	100,968
セグメント利益又は セグメント損失（ ）	1,130	188	560	232	250	1,985	170	1,814
その他の項目								
減価償却費	0	0	63	347	-	411	59	471

（注）1 セグメント利益又はセグメント損失（ ）の調整額には、各セグメントに配分していない全社費用179百万円、セグメント間取引消去額9百万円が含まれております。

2 セグメント利益又はセグメント損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 資産については経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載していませんが、関連費用については合理的な基準に基づき各セグメントに配分しております。



当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表 計上額 (注) 2
	電機 関連事業	機械 関連事業	建材・燃料 関連事業	海運 関連事業	建設機械 関連事業			
売上高								
外部顧客への売上高	22,935	7,831	41,524	16,619	5,096	94,007	-	94,007
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	5	466	7	21	500	500	-
計	22,935	7,836	41,991	16,626	5,117	94,508	500	94,007
セグメント利益	1,090	35	444	413	126	2,110	177	1,932
その他の項目								
減価償却費	0	0	60	458	-	518	54	573

- (注) 1 セグメント利益の調整額には、各セグメントに配分していない全社費用 186百万円、セグメント間取引消去額 8百万円が含まれております。
- 2 セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 資産については経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載しておりませんが、関連費用については合理的な基準に基づき各セグメントに配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）  
該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	391.58円	412.55円
1株当たり当期純利益金額	52.50円	39.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	10,679	11,131
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	315	310
(うち非支配株主持分(百万円))	(315)	(310)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	10,363	10,820
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	26,466,164	26,229,187

当社では、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当該株式の数が控除されております(前連結会計年度108千株、当連結会計年度343千株)。

## 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,387	1,027
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,387	1,027
普通株式の期中平均株式数(株)	26,436,761	26,294,572

当社では、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当該株式の数が控除されております(前連結会計年度138千株、当連結会計年度278千株)。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ナラサキ スタックス(株)	第3回無担保 普通社債	平成24年 10月26日	200	200	0.66	無担保	平成29年 10月26日
合計			200	200			

(注) 1 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	200			

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,200	2,000	0.803	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,948	1,750	1.150	
1年以内に返済予定のリース債務	159	151		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,738	1,985	1.148	平成29年～平成41年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	374	347		平成29年～平成43年
その他有利子負債				
合計	6,420	6,234		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,020	457	207	115
リース債務	110	86	46	32

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	20,456	44,104	69,089	94,007
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	121	552	832	1,611
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	54	342	519	1,027
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.08	12.98	19.76	39.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.08	10.93	6.78	19.37

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,327	4,275
受取手形	1, 2 6,395	1, 2 6,634
売掛金	2 12,677	2 14,185
商品及び製品	527	569
前渡金	642	658
前払費用	85	85
繰延税金資産	115	146
未収入金	73	106
その他	2 7	2 17
貸倒引当金	8	10
流動資産合計	24,844	26,668
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 285	1 269
構築物	36	33
機械及び装置	19	14
工具、器具及び備品	6	4
土地	1 1,958	1 1,958
リース資産	71	38
有形固定資産合計	2,377	2,318
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	16	16
ソフトウェア	44	65
リース資産	2	2
無形固定資産合計	63	84
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 1,276	1 1,254
関係会社株式	1 815	1 815
出資金	1	1
長期貸付金	-	1
破産更生債権等	1	0
長期前払費用	2	3
差入保証金	568	557
繰延税金資産	76	80
前払年金費用	929	893
その他	193	165
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	3,863	3,773
固定資産合計	6,305	6,177
資産合計	31,149	32,846

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2,623	2,589
買掛金	2,121	2,140
短期借入金	110	110
1年内返済予定の長期借入金	1,142	1,126
リース債務	41	23
未払金	6	12
未払費用	108	121
未払法人税等	145	304
未払消費税等	166	75
前受金	563	485
預り金	27	28
前受収益	2	2
賞与引当金	244	248
工事損失引当金	-	44
その他	21	21
流動負債合計	21,213	22,589
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,119	1,908
リース債務	37	20
退職給付引当金	470	491
その他	520	448
固定負債合計	2,221	1,868
負債合計	23,434	24,458
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,354	2,354
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	619	619
その他資本剰余金	702	668
資本剰余金合計	1,322	1,288
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	3,752	4,596
利益剰余金合計	3,752	4,596
自己株式	20	115
株主資本合計	7,409	8,124
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	306	262
評価・換算差額等合計	306	262
純資産合計	7,715	8,387
負債純資産合計	31,149	32,846

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 82,541	1 76,036
売上原価	1 76,409	1 69,734
売上総利益	6,131	6,302
販売費及び一般管理費	1, 2 4,654	1, 2 4,793
営業利益	1,477	1,508
営業外収益		
受取利息	17	13
受取配当金	1 69	1 77
受取賃貸料	1 54	1 54
その他	1 22	1 13
営業外収益合計	164	159
営業外費用		
支払利息	54	43
その他	44	40
営業外費用合計	98	84
経常利益	1,543	1,583
特別利益		
投資有価証券売却益	3	-
特別利益合計	3	-
特別損失		
固定資産処分損	3	-
課徴金	12	27
特別損失合計	15	27
税引前当期純利益	1,530	1,556
法人税、住民税及び事業税	575	536
法人税等調整額	27	9
法人税等合計	602	526
当期純利益	928	1,029



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,354	619	688	1,308	2,809	2,809	27	6,446
会計方針の変更による累積的影響額					199	199		199
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,354	619	688	1,308	3,009	3,009	27	6,645
当期変動額								
剰余金の配当					184	184		184
当期純利益					928	928		928
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分			13	13			7	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	13	13	743	743	6	763
当期末残高	2,354	619	702	1,322	3,752	3,752	20	7,409

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	274	274	6,720
会計方針の変更による累積的影響額			199
会計方針の変更を反映した当期首残高	274	274	6,919
当期変動額			
剰余金の配当			184
当期純利益			928
自己株式の取得			0
自己株式の処分			20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	31	31
当期変動額合計	31	31	795
当期末残高	306	306	7,715

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,354	619	702	1,322	3,752	3,752	20	7,409	
会計方針の変更による累積的影響額								-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,354	619	702	1,322	3,752	3,752	20	7,409	
当期変動額									
剰余金の配当					185	185		185	
当期純利益					1,029	1,029		1,029	
自己株式の取得							120	120	
自己株式の処分			34	34			25	8	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	34	34	844	844	95	715	
当期末残高	2,354	619	668	1,288	4,596	4,596	115	8,124	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	306	306	7,715
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	306	306	7,715
当期変動額			
剰余金の配当			185
当期純利益			1,029
自己株式の取得			120
自己株式の処分			8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	43	43
当期変動額合計	43	43	671
当期末残高	262	262	8,387

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(3)デリバティブ取引

時価法

(4)たな卸資産

・建設機械、産業機械、建設資材、空調冷熱機器

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・標準電機品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・石油製品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～65年

構築物 2年～50年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(4)工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の手持工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の工事

工事完成基準

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

### (1)重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合は特例処理、為替リスクヘッジについて振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（金利スワップ取引及び為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引）

ヘッジ対象...借入金の利息、外貨建金銭債権債務等

#### ヘッジ方針

相場変動に晒されている資産、負債等に係るリスクを回避する目的のみにデリバティブ取引を利用する方針をとっております。

#### ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から、有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しており、為替リスクヘッジ取引締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を割り当てた場合は、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性評価を省略しております。

#### その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取締役会は、デリバティブ管理に関する基本方針、手続き、権限、組織体制を決定し、取引全般の責任を負っております。

また、経理担当役員が取締役会において策定された方針に従い、全社のデリバティブ管理を主管し、デリバティブ管理状況を定期的に取り締役に報告しております。

経理部は経理担当役員の指示に基づき、全社のデリバティブ管理、デリバティブ取引を行い、デリバティブ取引の締結内容を経理担当役員に報告しております。

### (2)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

### （会計方針の変更）

#### （企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

### （追加情報）

#### （従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項 （追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 借入金等の担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受取手形	560百万円	560百万円
建物	76	70
土地	1,537	1,537
投資有価証券	535	519
計	2,709	2,688

上記担保資産に対応する債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	888百万円	846百万円
長期借入金	787	657
計	1,675	1,504

(2) 取引保証金の代用として差し入れている資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	10百万円	6百万円
関係会社株式	77	77
計	88	84

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	1,107百万円	858百万円
短期金銭債務	198	133

3 偶発債務

当社が建設機械を売却したリース会社に対して、リース会社の有する債権について保証をしております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
売却件数(12件)	37百万円	売却件数(4件) 14百万円

なお、上記の保証については販売機械が実質的な担保となっております。

4 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	82百万円	- 百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	7,022百万円	5,639百万円
仕入高	1,578	996
営業取引以外の取引高	64	61

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸倒引当金繰入額	33百万円	1百万円
従業員給料及び手当	1,844	1,904
賞与引当金繰入額	244	248
退職給付費用	191	167
役員退職慰労引当金繰入額	8	-
福利厚生費	497	515
減価償却費	60	60

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式807百万円、関連会社株式8百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式807百万円、関連会社株式8百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	1百万円	3百万円
賞与引当金	91	87
投資有価証券評価損	142	135
退職給付引当金	272	274
減損損失	277	261
その他	74	79
繰延税金資産小計	860	841
評価性引当金	314	297
繰延税金資産合計	545	544
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	244	231
その他有価証券評価差額金	109	86
繰延税金負債合計	353	317
繰延税金資産純額	191	226

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.3%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	
住民税均等割	1.4	
評価性引当額	0.3	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7	
その他	1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4	

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は100万円減少し、法人税等調整額が140万円、その他有価証券評価差額金が400万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	285	0	-	17	269	442
	構築物	36	-	0	3	33	377
	機械及び装置	19	-	0	4	14	115
	工具、器具及び備品	6	0	0	1	4	51
	土地	1,958	-	-	-	1,958	-
	リース資産	71	7	0	40	38	138
	計	2,377	8	0	67	2,318	1,126
無形固定資産	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	ソフトウェア	44	26	-	4	65	-
	リース資産	2	-	-	0	2	-
	計	63	26	-	5	84	-

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9	10	9	10
賞与引当金	244	248	244	248
工事損失引当金	-	44	-	44

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.narasaki.co.jp/">http://www.narasaki.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第72期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日 北海道財務局長に提出

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日 北海道財務局長に提出

#### (3)四半期報告書及び確認書

第73期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日 北海道財務局長に提出

第73期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月11日 北海道財務局長に提出

第73期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日 北海道財務局長に提出

#### (4)臨時報告書

平成27年6月29日 北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月29日

ナラサキ産業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	定	留	尚	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	雅	彦

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナラサキ産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナラサキ産業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナラサキ産業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、ナラサキ産業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月29日

ナラサキ産業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 雅 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナラサキ産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナラサキ産業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。